都市基盤整備促進特別委員会

- 1 日 時 令和7年1月28日(火) 午前10時00分 開会 午後 0時10分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員

委 員 長 近 藤 司 副委員長 高 塚 広 義 委 員 小 野 志 保 委 員 河 内 優 子 委 合田晋一郎 委 員 越 智 克 範 員 委 員 田窪秀道 委 員 山本健十郎

4 欠席委員

なし

- 5 説明のために出席した者
 - 企画部

総括次長(総合政策課長) 松 原 広 総合政策課副課長 相 坂 祐 介・文化スポーツ局

局 長 守 谷 典 隆 スポーツ振興課長 安 永 亮 浩

• 経済部

部 長宮崎 司 総括次長(地域交通課長) 小島 篤産業振興課副課長 佐藤秀樹 地域交通課副課長 新元 一司産業振興課副課長 武田智憲

6 委員外議員

伊藤義男 渡辺高博

- 7 議会事務局職員出席者
 - 議事課係長村上佳史
- 8 本日の会議に付した事件
 - (1) 大島・荷内沖開発に関する調査について

- (2) 企業誘致(臨海・内陸型工業用地の確保を含む)に関する調査について
- (3) 地域交通計画に関する調査について
- (4)総合運動公園の建設に関する調査について
- (5) 付議事件調査における委員間討議について
- 8 会議の概要

開会 午前10時00分

- ◆委員長:開催挨拶
- (1) 大島・荷内沖開発に関する調査について

(企画部総括次長兼総合政策課長) 挨拶、資料について説明

(委員) 今の説明だと、まずは菊本沖へのアンモニア受入れ施設を優先して整備していき、荷内 沖はその後に考えるということなのか。

(企画部総括次長兼総合政策課長)荷内沖の開発に向けては、今の状況で愛媛県知事の許可を取るのか、新居浜港の港湾区域を荷内沖まで広げることで新居浜港務局の権限で埋立てをするのか、どちらかの選択になると考えている。現在、市としては、港務局として埋立て権限を持てる港湾区域の拡張を考えているが、港湾区域を拡張するためには、現在の港湾区域内で計画している事業を全て完了した上で、さらに新居浜市として港湾関連施設が必要であるため、拡張したいという流れに持っていく必要がある。そのためにも、まずは菊本沖の未整備状況をクリアしたいと考えている。

(委員) 菊本沖にアンモニア受入れ施設を整備する計画に改訂するとしたら、計画として認可される可能性が高いということか。

(企画部総括次長兼総合政策課長) 今年度に四国地方整備局を通じて、国とは改訂の協議を行っており、計画改訂の認可の可能性はあると判断している。

(委員) これからの土砂の処理については、どのような計画になるのか。

(企画部総括次長兼総合政策課長) 土砂の処理については、県の土砂、また新居浜市においても 上部東西線をはじめ各公共工事で発生する建設土砂の活用も考えているが、今現在で、具体的な 形での整理までは至っていない。

(委員) 土砂処分について、愛媛県内で他市へ土砂を持っていくような事例はあるのか。また、 県としての見解もあればきかせてほしい

(企画部総括次長兼総合政策課長) 土砂の受入れを進めながら埋立てをしている一例として、四国中央市が三島・川之江地区で城山下臨海土地造成事業に取り組まれている。これは港湾区域内での埋立てになり、許可権者は愛媛県知事になるが、事業自体は四国中央市が行っている。新居浜市の浚渫土砂なども受け入れてもらっているが、四国中央市が1立米当たり770円を受入れ手

数料として取るという仕組みをとっている。新居浜市としても今後の菊本沖の事業を行う上では 参考にしたいと考えている。

(委員) 困っている自治体に対する県の考え方や方向性などの見解はあるのか。

(企画部総括次長兼総合政策課長)計画改訂の詳細を詰めていく中で、愛媛県や国とは細やかな相談を行っていくことになると思うが、いずれにしても、委員の言うように新居浜市の発生土砂だけというわけにはいかないと思うので、近隣他市や愛媛県との連携は十分に行いたい。

(委員)令和7年度からの3か年で1億1,000万円の港湾計画策定費を要望しているということは、令和7年度の当初予算に入っていると理解するが、計画を改訂して、事業を実行し、完成しなければ、荷内沖までの港湾区域の拡張に取り組めないというのは理解できない。計画段階または工事段階で荷内沖を港湾区域内にして、資料10ページのイメージ図にあるように陸上の電力供給や次世代燃料船の受入れの港などを荷内沖で整備するような計画を立てられないのか。

(企画部総括次長兼総合政策課長)荷内沖の埋立てを進めていく上では、委員の言うような構想で計画をまとめていくのが適当かと今の段階では考えている。その上で、菊本沖が未整備な状況で港湾区域を拡張することについては、四国地方整備局との協議の中では、非常に難しいという意見をいただいている。菊本沖の整備が一定見えてくる中で、完了前に港湾区域の変更ができるかについては、タイミングを見て相談していく余地はあるかもしれないが、現状のまま港湾区域を広げることは難しいと判断している。

(委員) 菊本沖の埋立てで土砂を投入するとなったときに、他市からの建設残土や災害土砂類などにお金を取るのではなく、無料ということにすれば、埋立て経費の削減にもつながるし、県下で協力してもらえばすぐに埋立てできると思う。総合運動公園構想では、土砂処分に30億円程度かかるというようなことだったと思うが、いずれ荷内沖が計画に入ってきたときに、土砂の受入れを無料にして、埋立て土砂を確保するということに持っていかなければならないのではないか。

(委員長) 港湾計画策定の予算要望の中にあるSCOPEについて、詳しく説明してほしい。

(企画部総括次長兼総合政策課長) 委員の言う手法も含めて考えていきたい。

(企画部総括次長兼総合政策課長)令和7年度から令和9年度までで合計 2,750万円を財源として記載しているが、企業版ふるさと納税による寄附を活用する予定としている。SCOPEとは国土交通省の外郭団体で、この外郭団体が港湾計画の改訂などを予定している地方公共団体に対して寄附を行う制度となっている。港務局委員長をはじめとする市関係者が国土交通省やSCOPEと協議や説明を重ねており、令和7年度の寄附額 1,450万円については、内示をいただいている状況である。金額については、国費を除いた市負担金の2分の1であり、令和8年度、令和9年度についても引き続き申請していきたいと考えている。

(委員長) 市負担金 2,900 万円から 1,450 万円を引いた金額が、新居浜市単独の負担分になるということか。

(企画部総括次長兼総合政策課長) そのとおりである。

(委員)令和7年度分は内示が出たということで、令和8年度分、令和9年度分は要望を出していくということだが、令和8年度、令和9年度は確実にもらえるような形になるのか。

(企画部総括次長兼総合政策課長)確実な担保はない状態であるが、国土交通省やSCOPEとの協議の中では、新居浜市の港湾計画改訂に向けた取組は、3年間をかけて行うという計画書を提出し、3年間にわたって企業版ふるさと納税の制度を活用したいという協議をしている。

(委員) 寄附額の増減もあり得るのか。

(企画部総括次長兼総合政策課長) その可能性もゼロではないと考えている。

(委員) 港湾計画の改訂は外部へ委託されるのか。どこが策定するのか。

(企画部総括次長兼総合政策課長)測量についてはもちろんであるが、計画策定などについても 外部への委託も念頭に考えている。

(委員) 具体的に考えている委託先はあるのか。

(企画部総括次長兼総合政策課長)委託先については確定していないが、港務局から発注して、 業者を決定したいと考えている。

(委員)当初予算にも計画策定費が出て、今後3年間で計画を改訂して事業化していくと思うが、 港湾計画が10年から15年程度の中長期的な計画ということで、実際に事業が完了するときには、 新居浜市の人口もおそらく10万人を切るだろうという時代になっており、人口減少による市税収 入がどんどん減る中で、事業を廃止することがないように計画を進めていただきたい。

◆委員長:ほかに質疑、意見はないようであるので、この議題については終了する。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時42分

(2) 企業誘致(臨海・内陸型工業用地の確保を含む) に関する調査について

(経済部長) 挨拶

(産業振興課長) 資料について説明

(委員)多喜浜工業用地造成事業は、非常に単価が高くて、売却が難しいという説明だったが、 新居浜港(内港地区)と森実運輸株式会社が整備している多喜浜、住友金属鉱山株式会社が整備 している磯浦町の3か所は、事業として赤字にはなっていないのか。

(産業振興課長)多喜浜エリアでの森実運輸株式会社の整備と磯浦町エリアでの住友金属鉱山株式会社の整備に関しては、民間同士での売買のため、新居浜市としては分かりかねるが、新居浜港(内港地区)については、工事費も含めた売却価格を先に調整した上での事業であるため、事業費的にはマイナスにはなっていないと認識している。

(委員) 民間同士で売買した場合に、市に対する費用は発生しないのか。

(産業振興課長)民間同士の売買の場合には、特に費用は発生しないが、その投資に対する補助 金等の交付の可能性はある。

(委員) 市は、民間同士の売買がうまくいくために、調整しているだけなのか。

(産業振興課長) そのとおりであり、例えば、道路の許認可関係や、土地改良区などの市として 話ができるような団体との調整を行っている。 (委員長)この産業居住地区は、民間の土地所有者が土地を売却する際に、市が補助金を出して いないのか。

(産業振興課長)以前は補助があり、森実運輸株式会社が整備しているところに関しては、その 補助金を活用していただいている。現在、その補助制度はなくなっている。

(委員)多喜浜工業用地造成事業の試算にある②県助成金活用、県公共工事発生土受入れとあるが、この助成金については、ある程度の年数が見込まれるのか。また、県の残土受入れ手数料は、 年度ごとで異なるのか。

(産業振興課長)県の助成金については、現在のものであり、来年度から取りかかる場合を想定して、県と調整しながら相談したものである。当該制度がいつまで継続されるのかについては、県のほうでも確定していないようであり、県と相談しながらさらなる活用について検討していく必要があると考えている。残土受入れ手数料については、現在市内で県が実施している公共事業における残土量の聞き取りをした上で、市の残土搬入が前提になるが、県も一部搬入すると想定し、近隣で一番安い搬入手数料と同じ金額にした場合を想定している。

(委員) 萩生旦之上地区の工業用地検討箇所については、地元の土地所有者二、三人程度が難しいというようなことで同意が得られていないという話は聞いているが、その後の進展はどうなっているのか。

(産業振興課長)建設業協同組合から聞いている範囲になるが、地元の同意がなかなか得られないところもあり、進捗については全く進んでいない状況だが、計画自体をあきらめてはいないと聞いている。

(委員) これは、金銭面ではなくて、環境面を理由に同意が得られないという認識で間違いない のか。

(産業振興課長)話を伺う中では、農地の整備や水の関係などを考えると協力は難しいというような回答が以前にあったと聞いている。

(委員)次期工業用地の検討の中で、現在具体的に検討されている多喜浜工業用地については、 西側のマリンロードや南側の港湾道路からのアクセスも含めた検討は行わないのか。

(産業振興課長)西側のマリンロードからの進入も検討したが、途中に太陽光パネルが設置されているなど、進入道路を整備することが難しいこともあり、沿岸部からの進入道路を確保する形での検討を行っている。

(委員) 具体的に検討されている多喜浜工業用地については、東港を造成したときの浚渫残土の 仮置き場になっていたため、ここでは作物は作れない。ここは何とか工業用地にしてあげたいと 思うが、日泉ポリテック株式会社から西側へ向かう水路や民有地の間にある水路、また土手側に ある海へ向かう水路など、造成することで要所にある水路の工事も増えるのではないかと思うが、この試算については、水路のことなども加味されたものとなっているのか。また、所有者への代替地の説明などの状況はどうなのか。

(産業振興課長)今回の工事費の算定については、あくまでも一般的なところでの補償費や工事部分の事業費の算定としている。そのため、先ほど言われた水路や影響が及ぶところについては、この試算には含んでいない。代替地等の話については、あくまでも計画の検討段階の話になり、本人への接触も限られてくるため、行っていない。

(委員)検討されている多喜浜工業用地造成事業の試算額約8億4,000万円の内訳はどうなのか。 造成費はこんなに高くなるものなのか。

(産業振興課長)基礎工、道路工など、建設部に試算してもらい計上しているが、設計費や補償費、基礎工事や道路工事、建設残土搬入による造成工事など、全てを含めるとこの金額になる。

(委員)約8億4,000万円のうち、一番高くかかっているものは何か。

(産業振興課長)施設整備費として、基礎工事や道路工事、排水工事、水道設備など、実際に土地を造成する部分が、5億6,000万円程度かかるという試算となっている。

(委員) もっと安くならないのかなと思う。これだけの土地を造成するのになぜ8億円もかかる のだろうと思う。

(委員) 6メートル程度を埋めなければならず、そこに全て土を入れないといけないとなるとそれぐらいかかるのではないか。

(委員) 平面図を見ているだけでは分からないということか。

◆近藤委員長:他に質疑はないようであるので、この議題については終了する。

休憩 午前11時 8分

再開 午前11時15分

(3) 地域交通計画に関する調査について

(経済部総括次長兼地域交通課長) 資料について説明

(委員) 結局、バス路線の再編は、現行路線をベースにするということか。

(経済部総括次長兼地域交通課長)活性化協議会の結論としては、現行路線をベースにするということである。

(委員)ルートはこれをベースにするとしても、アンケート結果などから課題となっている車両の小型化や停留所にベンチがない、運行本数が少ないなど、それらに関する検討はどうなっているのか。

(経済部総括次長兼地域交通課長)検討項目を2つに分けており、今年度はどのようなルートを 通るのがいいのかというルートについてをまずは考えて、来年度にバス待ち環境整備や車両、運 賃、ダイヤなどのサービス向上に関することを次のステップとして考えている。

(委員) バス会社からは、市に対して予算的な措置も要求されていると思うが、市としては、補助額の増額や補助内容の変更に対する考えはどうなのか。

(経済部総括次長兼地域交通課長)国、県、市がそれぞれの要綱に基づいて補助を行っているが、 基本的には赤字部分を国、県、市が補填しているイメージで考えており、要綱を変更して増やす ということにはならない。ただ、必要経費などが増えていき利用者が落ち込んでいる現状では、 必然的に補助額が増えていかざるを得ないということにはなる。

(委員) 現行路線を再編していくということは、先ほどの説明で理解するが、新居浜駅からイオ

ン、住友病院、十全病院、市役所等を周回する市内循環バスは、市民の皆さんが待ち望んでおり、 その要望を無視できないと思うので、試験的に運行し、その状況を見てからその後の検討につな げることはできないのか。

(経済部総括次長兼地域交通課長) 今一番問題なのが、運転手不足である。そのため、現行路線を運行したままでは、新たに走らせる循環バスの運転手を確保できないことから、案1のように基本的には重複している路線を減らして、循環バスの運転手を確保するように考えた。試験運行についても同じで、どのようにして運転手を確保するかがものすごく重要な問題だと考えている。(委員)運転手不足は、重々分かっている。今はバス会社自身が手当てを出して増やしていくというような方向性であり、資格を取ることに対してバス会社もしくは新居浜市が費用を出すなど、運転手不足を解消していくような前向きな動きはないのか。それがないとまわりまわって同じような結論になると思う。

(経済部総括次長兼地域交通課長)瀬戸内バスも従来であれば2種免許を持っていることを採用 条件にしていたものを、免許を持っていなくても採用後に自社で免許取得を支援するという形で 募集しているが、それでも応募が来ない。これは瀬戸内バスに限らず、全国のJRやタクシー、 バスも全部含めて、運転手がいないということが現状である。

(委員) 現況と新居浜市としての理想案として考えられている案1の折衷案のような形で今後検討していくことになると思う。当初の構想の中でも上がっていた新居浜駅から滝の宮に行く滝の宮線の新ルートの実現や、そうなった場合に現況のバス停だけではなく新設のバス停についても今後検討されていくことになるのか。

(経済部総括次長兼地域交通課長)現行路線をベースとした形になるので、大きな変更にはならないかもしれないが、現在バスが走っていない区域を走らせるということも一つの考え方であり、 それについては、分科会の中で協議する必要があると考えている。

(委員)ルートのことも大事だが、乗降者数でイオンが多いということは、買い物をする、荷物があるということ、また病院に行くということは、具合があまりよくないということであるため、アンケート結果のなかにあったベンチの整備などについては、来年からとは言わずにできるところから取り組んでいただきたい。

(委員) バス利用者の全員が乗り継がないといけないわけではないと思う。また、上部からの路線をそのままほかの路線につなげれば、乗り継ぎはなくなるわけなので、全て乗り継ぎありきではないというような形で進めてもらいたい。あと、当初の大きな構想であった新居浜駅から滝の宮に向かうルートというのはぜひ実現していただきたい。

(委員)少し難しいことかもしれないが、これから先に向けてバスの小型化を図り、できれば川 東から川西に通じるような、敷島通りを通る循環ルートも考えていただきたい。

◆近藤委員長:他に質疑はないようであるので、この議題については終了する。

休憩 午前11時38分 再開 午前11時40分 (4)総合運動公園の建設に関する調査について

(文化スポーツ局長) 挨拶

(スポーツ振興課長) 資料について説明

(委員)令和5年3月に策定された基本計画のスケジュールでは、現在はI期ということで、I期では5項目の作業が書かれてあるが、この進捗は予定どおりに進んでいるのか。

(スポーツ振興課長) I 期に入ったところであるが、厳しい予算状況にあるので、状況を見ながら進めていくことにしており、今のところ特に調査などは行っていないが、課題解消なども含めて県の担当課には計画概要や今後の進め方について話をして、相談している状況である。

(委員) スケジュールの中の都市計画決定に赤枠をつけているのは、これがネックだということか。

(スポーツ振興課長) I 期目の大きな目標であり、I 期目は都市計画決定に向けて、課題解消や各種調査を行う必要があるということで、赤枠をつけている。

(委員) 基本計画に対する今の進捗はどのような状況になっているのか。

(スポーツ振興課長)各種調査を行うにも予算のことなどがあり、厳しい財政状況の中で、予算を計上しておらず、今のところ進められるような状況ではない。

(委員) I 期はおおむね5年で計画している内容だが、令和5年に基本計画が策定されて、令和6年度も終わろうとする時点になっている。進捗に対しての考え方として、来年度は何か予定していないのか。

(スポーツ振興課長) 予算等が伴うものでもあるため、今のところ予算要望もしていない。

(委員) 令和7年度もあまり進捗が期待できないということか。

(スポーツ振興課長) 財政状況が厳しいため、今のところ前向きな話にはなっていない。

(委員) 石川前市長から古川市長に変わり、新市長の中では構想の変更というような話も今後あるかと思うが、新市長との話の中で今後の方向性については見えていないのか。

(文化スポーツ局長)基本計画に対する具体的な協議はできていない。新市長は、選挙中にはア リーナ構想を立てて選挙戦を戦ってきたと思うが、この基本計画においても、アリーナを建設す る計画になっているため、新市長が違うところにアリーナを建設することになれば、この計画を 見直す必要が出てくると考えている。

(委員) 市民文化センターもそうだと思うが、現市長と話を全然していないようで、予算要望もしていないとのことであるが、この総合運動公園構想については、市長も変わってはいるが体育協会からも3回市長要望されてきたものである。形は多少違ったとしても、総合運動公園のようなものができたらよいわけで、早急に実施できるように、早急に市長の考えを聞かないといけないのではないか。

(文化スポーツ局長)委員が言うように、市長の考えを聞くことはもちろん必要であるが、先ほ ど説明したようにアリーナを別の場所に建設するとなれば、市内に何か所もアリーナを建設する わけにはいかないので、この構想からはアリーナはおそらく外れていくことになると考えている。 また、野球場は同じところでの建て替えは不可能であり、この計画地での移設などを当然考えて いかないといけない。この構想は、委員が言うように市民や団体からの要望を受けて作ってきた ものであるので、今日の話も受けて、市長にも丁寧に説明し、相談させていただきたい。

(委員) 市長も変わったことから、スポーツ団体等から十分に意見を聴取して進めないといけないのではないか。議会としても特別委員会を設置して調査しており、市長が変わったといえども、継続して取り組んできているわけであるから、進めなければならないと思う。スポーツ団体等との協議はどのように考えているのか。

(文化スポーツ局長) 現時点では、スポーツ協会などの団体との協議の場はないが、新市長も市 民との対話を重視しているということもあり、調整できればさせてもらいたいと考えている。

◆近藤委員長:他に質疑はないようであるので、この議題については終了する。

休憩 午前11時55分 再開 午前11時56分

(2) 付議事件調査における委員間討議について

<富士市:富士総合運動公園、富士市総合体育館等整備運営事業>

(委員)富士市での視察において、一番参考となったのがPFI事業だと考えている。新居浜市においても、これから市民文化センターや水道事業で、PFIやPPPを導入することが検討されていることから、このような方式の選定において、何が問題で何が課題なのかということがよく分かったので、非常に参考になったと考えている。

(委員)事業方式として、PFI事業者が総合体育館等の設計業務、建設業務及び工事監理業務を行った後、所有権を市に移転した上で、総合体育館等と既存公園施設の一体的な運営業務及び維持管理業務を行うBTO方式を採用した点が、特筆している。もちろん、メリット、デメリット等も考えられるが、本市の新文化センターの建設、また総合運動公園構想についてもこの方式は大いに参考になると考える。

(委員) 先に述べた委員も言われたようにPFI方式の中でもBTO方式を採用しており、VFM、つまり財政の圧縮を図るために、富士市では当初事業費から10億円弱が削減できていることは、施設を建設するときにはこのような方式を採用するのがベターであるのかなと考えている。

(委員)富士市総合運動公園については、特別目的会社であるみんなのふじ株式会社が建設、運営を15年間にわたり行っていくとのことである。PFIによるメリットとしては、民間事業者のノウハウや資金を最大限活用でき、行政が直接建設、運営することに比べて、10%程度の事業費が節約できるという説明があった。現在、新居浜市でも新市民文化センターの建設や、西条市との広域化も検討されている清掃センターの建設も予定されているので、このような建設運営手法を参考にすればよいと感じた。

<燕市:公共交通施策>

- (委員) 一番の理想を求めて一気に実施するのではなくて、利用者の声を聞きながら常に見直しを行い、常にアップデートしていくことに取り組んでいることに、大変感心した。その中では、利用者の目線に立った取組がなされていること、巡回バスは廃止されて、循環バスに切り換えたことが興味深かった。
- (委員)循環バスについては、利用料金が1回100円で、月曜日から金曜日まで利用ができ、また、予約制乗り合いワゴン車についても大人は1回300円という低料金でエリアをカバーしているという中で、それを取り入れた背景には、高齢者向けの調査をしっかりとしていた。アンケートの配布数が1,500世帯で、回収数が600世帯ということで、高齢者の意見をかなり取り入れていると感じた。巡回ルートとしては、市役所や駅などの交通結節点と、特に私が思ったのは、警察署や図書館、公民館、児童センター、保健センター、産業会館といった建物の位置でも、乗り降りができるということで、かなり便利だと感じた。
- (委員) 燕市では地域公共交通の維持、改善ということで、まちづくりや観光、さらには健康、福祉、教育、環境等、様々な分野で、地域公共交通が大きな効果をもたらすという観点に立ち、民間事業者を中心とした従来の枠組みから脱却して、地方公共団体が中心となって、地域戦略の一環として取り組もうとしていた。新居浜市も同じように公共交通の見直しに取り組んでいるわけだが、民間事業者が反対するといった話が多かったと思う。新居浜市が主体となれるところは主体となって、また補助金も出さないといけないところは出して、地域公共交通の再編を進めたらよいのではないかと感じた。

<安曇野市:企業誘致の取組、地域公共交通の取組>

- (委員)特に企業誘致の取組に関しては、官民連携協定を締結して取り組まれていること、また 地域公共交通の取組については、富士市にも共通するが、民間事業者との連携、協働が、地域課 題を解決するのに、重要な役割を果たしているということを特に感じた。
- (委員)企業誘致の取組については、工業用地が不足している新居浜市の現状があることから、安曇野市の取組である民間事業者と協定を結び、官民連携での開発を進めていくことも、ぜひ参考にしていただきたいと思う。また、企業用地の現状、官民連携での工業用地整備手法、また企業誘致に関する支援制度や支援体制など、段階を追って進めていくことも肝要だと思った。次に、地域公共交通の取組についてであるが、新居浜市においても、安曇野市の取組を参考に現状の路線バスの運行の見直しやおでかけタクシーのシステムの見直し、また、公共交通の空白地域でのマイクロバスの循環運行など、取組の検討をしていく必要があると思った。特に高齢者の足として病院等の医療施設、銀行、スーパー等の施設などを定期的に循環するマイクロバスの運行などは必要だと考える。あと、シェアサイクル事業についても、免許証返納者対策として、また新居浜市内の観光地を電動サイクル等で自由に周遊できる観光用としてなど、様々な活用を検討していただいたらと思う。
- (委員)企業誘致の取組については、工業用地が新居浜市と同じように不足しているということで、民間事業者と協定を結んで、官民連携での開発を進めていた。この開発手法のメリットとしては、民間事業者の資金や開発ノウハウを生かせること、またスピーディーに誘致を図ることが

できるということであり、新居浜市も参考にしたらいいと感じた。そして、委員からもありました安曇野シェアサイクルだが、安曇野市は電動自転車を50台ほど購入して、貸与えているわけだが、新居浜市モデルとして、来訪者や高齢者の福祉対策として、電動自転車の補助もしているが、もっと積極的に導入したらいいのではないかと感じた。

◆近藤委員長:次に、本特別委員会の中間報告についてであるが、本委員会は令和5年6月に設置して以降、委員の皆様の協力の下、調査、研究を進めてきたが、今年度末で2年経過となる。 2月定例会において、当委員会における調査の内容及び皆様からの意見等について中間報告を行いたいと思っている。今回、全議員に出席いただいているので、中間報告の内容については、私に御一任いただくということで、ご了承いただきたいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

◆近藤委員長:それではそのように決定する。 それでは以上で、都市基盤整備促進特別委員会を閉会する。

閉会 午後0時10分